

2023年の上場会社の監査人の異動件数は、184件で3年ぶりに減少したとのことである。ちなみに22年は231件であった。わが国の監査法人業界は長らく寡占状態にあり、大手4大監査法人がマーケットの過半数を握っている。大手4大監査法人とはそれぞれがグローバル会計事務所と提携しているトーマツ（提携事務所：デロイト・トウシュ・トーマツ）以

法人監査がチャレンジングな理由

n（プライスウォーターハウスクーパーズの4法人であり、公認会計士千人以上が在籍し、グローバルネットワークを駆使し、それを強みとしている。これに続くのが準大手監査法人であり、太陽、東陽、仰星、三優の4法人であり、公認会計士数は100〜300人程度である。それより規模が小さくなるのが中小規模監査事務所であり、現状、100社以上の監査事務所が上場会社の監査を行っている。また、この中には信じられないような話であるが、個人事務所が共同で上場会社の監査を行っ

となつている。この傾向は近年、大きく変わってはおらず、大きな流れとしては、大手監査法人から準大手あるいは中小監査事務所へとこの流れである。また、監査人の異動理由をみてみると「監査報酬（費用）の増額・改定・相当性」をその理由とするものが83・2%を占めている（複数回答）。

一昔前までは監査法人の異動はほとんどなかったのであるが、クライアント側、監査法人側のそれぞれの事情などにより毎年、一定数の異動が生じている。大手監査法人は手間のかかる中小規模のベンチャー、スタートアップ企業は相手にせず、報酬が高く、収益性の高いグローバル企業に特化している。したがって、本来は、育成が必要な新興企業に対する手厚い指導・サポートが望まれるのであるが、大手監査法人は報酬の低さ、収益性を理由にこれを受嘱しない傾向にある。

最近時の

移動傾向



愛知淑徳大学 教授 前田 篤  
ヒジネ

下（内同じ）、あずさ（KPMG）、EY新日本（アーンスト・アンド・ヤング）、PWC Japan

また、あつし 監査論、会計実務。慶応義塾大学経済学部卒業。監査法人伊東会計事務所（現PWC Japan）有限責任監査法人）などを経て現職。1959年生まれ。

ているケースもある（公認会計士法では単独監査人会計士1人で上場会社の監査を行うことは禁止されており、個人事務所の場合複数数事務所が監査を行うこととなる）。

さて、上記の監査人の異動件数であるが、その内訳を監査事務所の規模別にみると、最も多いのが「大手（中小）の67件（36・4%）、次に「中小（中小）」47件（25・5%）、「大手（準大手）」「準大手（中小）」がどちらも20件（10・9%）

であるが、この傾向は近年、大きく変わってはおらず、大きな流れとしては、大手監査法人から準大手あるいは中小監査事務所へとこの流れである。また、監査人の異動理由をみてみると「監査報酬（費用）の増額・改定・相当性」をその理由とするものが83・2%を占めている（複数回答）。

一昔前までは監査法人の異動はほとんどなかったのであるが、クライアント側、監査法人側のそれぞれの事情などにより毎年、一定数の異動が生じている。大手監査法人は手間のかかる中小規模のベンチャー、スタートアップ企業は相手にせず、報酬が高く、収益性の高いグローバル企業に特化している。したがって、本来は、育成が必要な新興企業に対する手厚い指導・サポートが望まれるのであるが、大手監査法人は報酬の低さ、収益性を理由にこれを受嘱しない傾向にある。

※記載の監査人異動データは、週刊経営財務（税務研究会）による。